

令和２年度ふくしま大交流フェスタ催行業務 公募型プロポーザル募集要領

1 委託の目的

この事業は、福島県が首都圏で開催する最大規模のPRイベント「ふくしま大交流フェスタ（仮称）」の開催を通して、首都圏に向けて福島の元気と魅力、そして、復興する姿を発信するとともに、首都圏に避難している人々に対し、ふるさと福島を感じていただく場を提供するものである。

令和２年度は「復興・創生期間」の最終年の節目として、福島の様々な地域資源に加え、福島の復興が前進している具体的な姿を、首都圏を始めとする国内外の幅広い世代へ向けてPRしていくことで、引き続き交流・関係人口の拡大及び風評払拭・風化防止を図っていくものとする。

本事業を効果的に実施するための方策について、広く提案を募集し、総合的な選考により委託契約候補者を決定するため、公募型プロポーザルを実施する。

2 業務内容

(1) 委託業務名

令和２年度ふくしま大交流フェスタ催行業務

(2) 仕様

別紙「令和２年度ふくしま大交流フェスタ催行業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託業務期間

委託契約締結の日から令和３年２月２６日（金）までの期間

(4) 予算額

金３９，５５０，５００円（消費税及び地方消費税込み）

3 プロポーザルに係る事項

(1) プロポーザル参加の要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げている条件を全て満たしている者とします。

- ① 本公告に示した業務に技術上類似する業務を実施した実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更正手続開始の申立てをしている団体若しくは申立がなされている団体又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生法手続開始の申立をしている団体若しくは申立てがなされている団体にあつては、当該手続の開始の決定を受けた直後に入札に参加することに支障がないと認められる団体であること。
- ④ 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有すること。
- ⑤ 募集開始からプロポーザル審査会の日までに福島県から指名停止を受けていない者であること。
- ⑥ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 1 項第 2 号の規定によるもの）、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- ⑦ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある者でないこと。

(2) 募集要領等の入手方法

募集要領及び様式等については、福島県地域振興課（以下、「地域振興課」という。）のホームページからダウンロードして入手すること。

なお、地域振興課の窓口又は郵送等での配付は行わない。

4 質問等の受付

(1) 受付期限

令和 2 年 4 月 14 日（火）17 時 00 分まで（厳守）

(2) 提出方法

質問書（第 1 号様式）により、地域振興課（担当者）宛に電子メール又は FAX により提出すること。

電子メールの件名は「【質問】ふくしま大交流フェスタ催行業務」とし、電子メール、FAX 共に電話により送付した旨を連絡すること。

なお、電話による質問の受付は行わない。

(3) 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、地域振興課のホームページに随時公表する。（個別の回答は行わない。）

5 参加表明書の提出

プロポーザルに参加する意思のある者は、プロポーザル参加表明書（第2号様式）を提出期限までに提出すること。

なお、この提出がない者の企画提案は受け付けない。

- （1）提出期限 令和2年4月24日（金）17時00分まで（必着）
- （2）提出方法 送付、持参、ファクシミリ又は電子メール

6 企画提案書等の提出

プロポーザルに参加する意思のある者は、プロポーザル参加表明書（第2号様式）の提出を行った上で、企画提案書等を提出期限までに提出すること。

- （1）提出期限 令和2年5月11日（月）17時00分まで（厳守）
- （2）提出方法 郵送又は持参
- （3）提出先 地域振興課
- （4）企画提案書等

- ① 企画提案書及び工程表（様式任意でA4版とする。）
- ② 見積書（様式は任意でA4版とする。）
- ③ 会社概要（第3号様式）
- ④ 業務実施体制書（第4号様式）
- ⑤ 担当者経歴書（第5号様式）
- ⑥ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（第6号様式）
- ⑦ プロポーザル参加表明書（第2号様式）※原本未提出者のみ

（5）提出部数

9部（ただし⑥⑦は原本1部のみ提出すること。）

7 企画提案書の内容

企画提案書には別紙「令和2年度ふくしま大交流フェスタ催行業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に基づき、次の事項に注意して作成すること。

- (1) 仕様書の委託業務内容に記載している各業務が、円滑に着実に遂行できる具体的な提案を行うこと。
- (2) 仕様書に記載されている各業務の実施方法について具体的に提案すること。
また、各業務をどのように連携して実施するかについて具体的に提案すること。
- (3) 企画提案書には、本事業で開催するイベントにおけるステージでの展開イメージ図を添付すること。

8 企画提案書等の提出に際しての留意事項

(1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる場合がある。

- ① 提出期限を過ぎて応募申込書が提出された場合
- ② 提出書類に虚偽の内容の記載がされていた場合
- ③ 提出書類に不備があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑤ 参加表明書の提出期限から当該業務の契約締結日までの期間内に、提案者（役員）が刑法に定める容疑により逮捕又は起訴された場合
- ⑥ 本募集要領に違反すると認められる場合
- ⑦ その他、福島県が予め指示した事項に違反した場合

(2) 複数提案の禁止

プロポーザル参加者は、複数の提案書の提出を行うことはできない。

(3) 辞退

提出書類を提出した後に辞退する場合には、辞退届（任意様式）を提出すること。

(4) 費用負担

プロポーザルに要する経費等は、全て参加者の負担とする。

(5) その他

- ① 参加者は、応募申込書の提出をもって、本募集要領の記載内容を承諾したものとみなす。
- ② 提案の実現可能性を検討するため、必要に応じて提案者に対し、任意で追加資料の提出を求めることがある。

- ③ 提出された企画提案書等は返却しない。
- ④ 提出された企画提案書等は、福島県情報公開条例（平成 12 年福島県条例第 5 号）に基づく情報公開請求の対象となる。

9 プロポーザルの審査に関する事項

(1) 審査方法

プロポーザルによる各社からの提案を受け、福島県はこれを総合的に評価し、契約候補者（単独随意契約の予定者）を選定する。

(2) 審査会（プレゼンテーション）

企画提案書について企画提案者からのプレゼンテーション形式より審査を行う。

審査で選定された者を契約候補者とし、契約締結の手続きを行う。

① 開催日時及び会場

令和 2 年 5 月 1 5 日（金）（時間・会場は別途通知）

※企画提案者が審査会場に入室できる人数は 3 名までとする。

② プロポーザルの所要時間（予定）

1 5 分以内の説明と 1 0 分程度の質疑を実施する。

③ 審査視点

実施体制、コンセプト、イベント内容の企画性、集客策等を総合的に審査する。

④ 通知等

(ア) 審査の結果については、各プロポーザル参加者に通知する。

(イ) 選定されなかった者は、その通知が到達した日から起算して 7 日（土日及び祝日を除く）以内に、書面により選定されなかった理由についての説明を求めることができる。

また、その回答は、書面が到達した日から起算して 1 0 日以内に行う。なお、説明請求に対する回答の内容は「請求者及び最優秀者の企業名と審査時の総得点」を公表するものとする。

⑤ 契約の締結等

(ア) 仕様書の協議等

選定した契約候補者と県が協議し、委託契約に係る仕様を確定した上で

契約を締結する。

仕様書の内容は、提案内容のとおりには反映されない場合もある。

(イ) 契約金額の決定

契約金額は協議結果に基づき仕様書を作成し、これに基づき改めて見積書を徴取し決定する。なお、見積金額は上限価格を超えないものとする。

(ウ) その他

契約候補者と県との間で行う協議が整わない場合、又は契約候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった応募者と協議する。

なお、本事業は財源として福島特定原子力施設地域振興交付金を活用して実施するものであることから、契約等の手続きは同交付金の交付決定後に行う。同交付金が交付されない場合には事業内容・予算を見直すことがある。

10 スケジュール

項目	日程
質問受付締切	4月14日（火）17時00分まで
プロポーザル参加表明書提出期日	4月24日（金）17時00分まで
企画提案書等の提出期限	5月11日（月）17時00分まで
プレゼンテーション審査の実施	5月15日（金）時間・会場は別途通知
選定結果の通知	5月下旬
契約候補者との仕様協議、契約締結	6月上旬

11 問い合わせ先及び各種書類の提出先

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16（本庁舎 5 階）地域振興課（担当：崎谷、松森）

TEL：024-521-8023 FAX：024-521-7912 E-mail：ui-turn@pref.fukushima.lg.jp